

65歳以上の方の介護保険料が決定しました

☎ 介護長寿課

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険法の規定により3年ごと（今回は平成27年度）に見直しを行っています。平成30年度の見直しにより、今年度から3年間の介護保険料額は、下表のとおり（前回と同額）決定しました。

鹿嶋市の介護保険料基準額

市の介護保険料基準額(月) = 4,800円 ※茨城県平均 = 5,339円 (3月12日現在)

基準額は、市で必要な介護サービスの総費用の23%を市内在住の65歳以上の方が負担する形で算定しています。保険料は、所得段階に応じて下表のとおりとなります。

なお、基準額は全国一律ではなく、市町村ごとの実態に合わせて決定しています。

65歳以上の方の介護保険料(平成30年度から3年間)

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料 (上段=月額、 下段=年額)
1	◆生活保護受給者の方 ◆老齢福祉年金(※1)受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ◆世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計(公的年金の雑所得を除く)が80万円以下の方	基準額×0.45 (軽減後)	2,160円
			25,920円
2	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金の雑所得を除く)が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	3,600円 43,200円
3	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金の雑所得を除く)が120万円超の方	基準額×0.75	3,600円 43,200円
4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金の雑所得を除く)が80万円以下の方	基準額×0.90	4,320円 51,840円
5	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金の雑所得を除く)が80万円超の方	基準額×1.00	4,800円 57,600円
6	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15	5,520円 66,240円
7	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	6,000円 72,000円
8	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.40	6,720円 80,640円
9	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	7,680円 92,160円
10	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.80	8,640円 103,680円
11	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	基準額×1.90	9,120円 109,440円
12	本人が市民税を課税されていて、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.00	9,600円 115,200円

※1 老齢福祉年金(明治44年4月1日以前に生まれた方または大正5年4月1日以前に生まれた方で、一定の要件を満たしている方が受けている年金です)。
※2 合計所得金額(「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です)。

スクエアステップ教室参加者募集

☎ 介護長寿課

スクエアステップは、正方形のマス目に沿って歩くエクササイズで、転倒予防や認知機能の向上に効果があります。

運動後は、参加者どうしで交流を行う予定ですので、気軽に参加してみませんか。

☎ 5月15日(火)～毎週火曜日10:30～11:30(全10回)

☎ 大野北いきいきプラザ

[対象] 市内に住居登録している65歳以上の方=20人

☎ 2,000円(教材費など)

[申込期限] 5月2日(水)

☎ NPO法人かしまスポーツクラブ ☎ 82-9042

[市の花] はまなす



[市の木] 松



[市の鳥] きじ



【発行】鹿嶋市 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187-1
 【編集】政策企画部 広報推進課 ☎ 0299-82-2911(代表) ☎ 0299-82-0789
 ☎ http://city.kashima.ibaraki.jp/
 ☎ kouhou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp



スマートフォン用

